

台風・地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校では、台風等により京都市に『暴風警報』が発令された場合には、以下のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

また、地震に対しては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、以下のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

台風等に対する非常措置

京都市* に『暴風警報』が

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1 午前 6 時 30 分現在発令中の場合 | 自宅待機 |
| 2 午前 8 時までに解除になった場合 | 午前 10 時 40 分(第 3 限)から授業開始 |
| 3 午前 10 時までに解除になった場合 | 午後 1 時 10 分(第 5 限)から授業開始 |
| 4 午前 10 時現在発令中の場合 | 臨時休業(自宅学習) |

以下の点に注意してください。

- (1) 「大雨警報」・「洪水警報」が発令中であっても、原則として平常授業を行います。
- (2) ラジオ・テレビ等の放送で、京都市教育委員会の指示があった場合は、それに従います。
- (3) 「京都市」には発令されていなくても、居住する市町村に発令中の場合は、登校を控えてください。「出席停止」扱いとします。

*(テレビやラジオにおいては「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)

地震に対する非常措置

1 登校前に発生した場合

- (1) 京都市で震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
※下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。
※また、京都市で震度5弱未満の場合でも、居住する市町村で震度5弱以上あり危険な場合には登校を控えてください。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、ホームページにより連絡します。

2 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全確認後、下校させますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

[洛陽工業高校]

・HPアドレス：<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=300100>

・QRコード：

